

## 平成30年度花巻市大迫地域協議会（第1回）会議録

### 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年5月17日（木）午前10時～11時10分  
 (2) 場 所 大迫総合支所 2階 大会議室

### 2 出席委員（出席14名、欠席1名）

区分	団体及び役職名	氏名	住所	出欠
公共的 団体 から 推薦 された 者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	○
	花巻商工会議所 大迫支部会長	山 影 義 一	内川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	佐々木 昭 男	外川目	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 利 和	大迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	佐々木 一 夫	内川目	○
	外川目地区コミュニティ会議 会長	佐々木 政 行	外川目	○
(2) 学識経験を有する者		高 橋 正 克	亀ヶ森	○
		瀬 川 行 夫	大迫	○
		佐々木 和 宏	大迫	○
		畠 山 昌 子	大迫	○
		川 村 悦 子	亀ヶ森	○
		瀬 川 和 広	大迫	○
(3) 公募による者		高 橋 千 明	大迫	欠席
		応 募 な し	—	—

花巻市 所属	役職名	氏名	出欠
大迫総合支所	支所長	藤 田 哲 司	○
地域振興課	地域振興課長	阿 部 晋	○
市民サービス課	市民サービス課長	石ヶ森 浩 一	○
地域支援室	地域支援監	黒 沼 寿 夫	○
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	清 水 賢 子	○
〃	課長補佐（産業担当）	伊 藤 葉 子	欠席
〃	課長補佐（建設担当）	佐 藤 充	○
市民サービス課	課長補佐	高 橋 一 雄	○
地域振興課	地域づくり係長	山 影 博 能	○

・傍聴者 なし

### 3 議 題（説明事項）

- (1) 花巻市子育て世帯住宅取得奨励金生活サービス拠点の範囲指定（案）について  
 （諮問）  
 (2) その他

#### 4 議事の概要

開会に先立ち、大迫総合支所長から各委員に辞令交付（任期：平成30年5月1日～平成32年4月30日）

- (1) 開会 (地域振興課長)
- (2) あいさつ (大迫総合支所長)
- (3) 委員紹介 (地域振興課長)
- (4) 概要説明 (地域づくり係長)
- (5) 会長及び副会長の互選について

会長に佐藤格委員、副会長に山影義一委員と決定した。

- (6) 会長及び副会長あいさつ

- (7) 議題（説明事項） 議長（佐藤格会長）が進行

①花巻市子育て世帯住宅取得奨励金生活サービス拠点の範囲指定(案)について(諮問)（説明：定住推進課長）

②その他

- ・希望が湧くような生活サービス拠点について（意見）（佐々木一夫委員）
- ・葡萄栽培への新規就農者について（高橋正克委員）

主な質疑の内容は、次のとおり。

- ① 花巻市子育て世帯住宅取得奨励金生活サービス拠点の範囲指定（案）について  
**（佐藤格会長）**

ただいま事務局より説明をいただきましたが、この件に関し、初めて接する委員もいらっしやると思いますので、少し時間を取りたいと思います。その間に、今後のスケジュールについて事務局から説明願います。

**（藤井保宏定住推進課長）**

昨日、東和地域の生活サービス拠点について諮問し、答申をいただきました。

大迫地域の生活サービス拠点の指定範囲について、原案を作成するにあたり、大迫総合支所、地元市議会議員等からお話を伺いながら行いました。

本日、諮問書の原案に沿った答申をいただければ、来週には議員説明会を経て、事務的には5月中に要綱を改正して行きたいと考えております。

親世代との同居や近居のための住宅取得に対する奨励金については、平成30年4月1日より運用を開始しておりますが、この生活サービス拠点での住宅取得に対する奨励金についても、要綱の改正は5月中ですが、平成30年4月1日から適用していくという考え方でございます。

**（佐々木一夫委員）**

資料をみますと範囲指定というのは大迫地区だけということですが、内川目や外川目など、それ以外の地域に該当する事業の説明もございました。その関係をもう少し説明いただきたい。

もう一つ、現在、大迫地区でこの事業への申請を希望している方が、どの程度いるか把握していれば教えていただきたい。

**（藤井保宏定住推進課長）**

住宅取得に対する奨励金には二つの型があります。一つ目は中学生以下の子どもと同居する方が、親世代の方と同居又は近居する場合に奨励金を受けられる制度でございます。同居はわかりやすいのですが、近居とは、例えば、内川目地区にお住いの親世代の方の家と同じ内川目地区内の別の場所に住宅を取得する場合は該当します。住宅取得と

いうことですので賃貸住宅への入居は該当しませんが、新築はもちろん、中古住宅を購入した場合でも良いということです。

もう一つは、親と同居や近居をしなくとも、今回の諮問させていただいている図の範囲内に住宅を取得した場合にも、奨励金を受けられるという制度でございます。

そして、現在この制度に対する相談はたくさんございます。大迫地域については具体的な相談はないのですが、そのような方がいらっしゃるという情報を得ております。

**(佐藤格会長)**

この背景については、2年程前から市民の動向調査を重ねて、その上でこの事業が考えられたと聞いております。住民をこの図の区域に誘導するという制度でございます。そのほかに何かございませんでしょうか。

**(高橋正克委員)**

少し気になるのですが、現状分析と対策に一貫性がないような気がするのです。というのは、大迫と東和は、石鳥谷と花巻に人口が流出しているということです。まずは他の地域に人口が流出しない対策が必要ではないかと思えます。東和・大迫に今住宅を持ち住んでいる人が、このような制度を受けられるような制度にできないでしょうか。

**(藤井保宏定住推進課長)**

高橋委員からお話がありました件については、この事業を進めながら、必要であれば次のステージとして検討する必要があると思えますので、ご意見として承ります。

**(高橋正克委員)**

現状で、大迫や東和では花巻や石鳥谷に人口が流出しているということですから、この制度が進むとさらに花巻や石鳥谷などの地域に人口が流出してしまうのではないかと心配しております。土沢と大迫で住宅を取得するというのも大事ですが、今、住宅を所有して住んでいる方が外に出なくてもよい政策を考えていただきたい。

**(久保田留美子地域振興部長)**

高橋正克委員のご心配について、現在花巻市全体で人口が1年間で1,000人以上も減っています。子育て世代への政策以前に、若い世代が大迫地域を出なくても済むような政策をとというのが、根底にあらうかと思えます。その場合には、職場がある、商店がある、いろいろな環境が整っているということ、今、大迫に住んでいる方がそうあるべきだというのは、おっしゃるとおりかと存じます。花巻の上町での住宅取得には50万円という金額が設定されております。大迫では30万円ということで、これを比較すると上町へ出ていくのではないかと心配はごもっともです。しかし、生活サービス拠点に住んでいただくということは、大迫や東和でも石鳥谷でも同様ですが、親との同居の必要がない人でも、その中心地域に住んでいただけるのではないかと、例えば内川目からいきなり花巻の上町へということではなく、大迫地区に住むことを一旦考えていただけないかとの思いで、この制度設計をさせていただいております。今後、この制度により人口の流出がさらに進むようであれば、また検討をしていかなければならないと考えております。

**(佐藤格会長)**

高橋委員のご心配は各委員もお持ちかと思えます。いろいろな方向から定住化を図る一つの提案でございます。今回の諮問は、生活サービス拠点の範囲の指定についてということでございますので、この議案については原案のとおり答申するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤格会長)

異議なしとのことでしたので、今回の答申は原案とおりとさせていただきます。次にその他でございますが、皆様から何かございませんでしょうか。

②その他

(佐々木一夫委員)

諮問内容についてはそのとおりかと思いますが、仕事で安心できるから、そこで生活できるということで、物理的に働く場所が増えないまま、「動くな動くな、そこに居なさい。」というのは酷な話ではないかと思います。一方で、今までの家庭教育なり、考え方が、働く場所を求めて都会へ出ていくことを野放しに放置して来た。その問題が出てきたために、花巻全体の人口減少に拍車をかけているのかなと思います。したがって、働く場所があり、希望が湧くような生活サービス拠点ができて欲しいなど、そういった点についてもお力添えをいただきたいと考えております。

(佐藤格会長)

これについては、ご意見として伺います。

(高橋正克委員)

JAが発行したチラシに、新たに葡萄栽培のため1法人含め4名の方が、亀ヶ森地区に就農したとの掲載がありました。その要因分析が必要ではないかと考えております。そのうえで、内川目や大迫などに、どのような支援をするか検討が必要ではないかと思えます。

(藤田哲司大迫総合支所長)

大迫地区や内川目地区にもブドウ園は多くありますが、今回、亀ヶ森地区に就農した法人には、大きな面積の農地が欲しいとの希望がございました。亀ヶ森地区に1ヘクタールも連担している遊休農地があり、これが大きな要因でした。また他にも市が把握している遊休農地の多くが、亀ヶ森地区の農地であったということでございます。決して、亀ヶ森地区だけに、葡萄を振興しているということではございません。今後は後継者がいない葡萄栽培農家がいらっしゃれば、そのような情報も把握し、就農希望者の要望を叶えたいと考えております。また、他の地区にも就農者を増やせればと思っております。

(8) 閉 会 (地域振興課長)